

2023年3月27日
一般財団法人日本情報経済社会推進協会

JIPDEC トラステッド・サービス登録 更新のお知らせ 株式会社京都銀行

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下 JIPDEC）は、株式会社京都銀行（以下 京都銀行）が電子契約サービスで使用する電子証明書の取り扱いについて厳正な審査を行った結果、審査基準に適合していることを確認したため、「JIPDEC トラステッド・サービス登録（電子証明書取扱業務）」一覧を更新しました。
([JIPDEC トラステッド・サービス登録（電子証明書取扱業務） 京都銀行のページ](#))

京都銀行ご担当者様のコメント

京都銀行では、2020年6月から京銀電子契約サービスの取り扱いを開始しました。個人のお客さまおよび法人・個人事業主のお客さまとの融資契約を電子契約で締結できるサービスで、現在では金銭消費貸借契約の締結のうち、約9割が電子契約となっています。その「電子証明書取扱業務」の厳正な手続きとして、利用者の意思確認や本人確認による電子証明書の発行処理および失効処理等を行っています。

前述の「電子証明書取扱業務」の更新審査を受け、審査基準に適合していることにより、引き続きお客さまへ安心・安全な電子契約サービスの提供が維持されていることを確認することができました。

([京銀電子契約サービス（個人のお客さま）](#))

([京銀電子契約サービス（法人・個人事業主のお客さま）](#))

JIPDEC トラステッド・サービス登録（JTS 登録）とは

JIPDEC が定める審査基準に従い、組織が提供する①認証局、②電子証明書取扱業務、③リモート署名、④電子契約の4サービスの審査・評価を行い、組織が提供する各種デジタルサービスの安全性、信頼性などを審査基準に基づき審査した上、信頼できるサービスとして JIPDEC が認めた場合は登録証を発行する事業です。

組織は JTS 登録を取得することで、提供サービスの信頼の証として訴求することができ、お客様はサービス選定時の判断基準として活用することができるため、デジタル社会における安心・安全なお取引が可能となります。



JIPDEC Trusted Service Registration

■ よくある質問は[こちら](#)から

■ 本件に関するお問い合わせ

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）

デジタルトラスト評価センター

お問い合わせフォーム https://www.jipdec.or.jp/dtac_inquiry.html